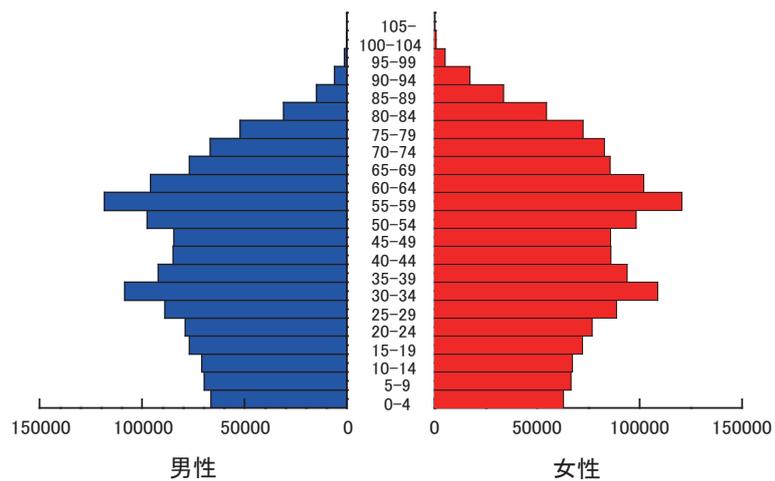


VI 參考資料

1. 広島県の人口

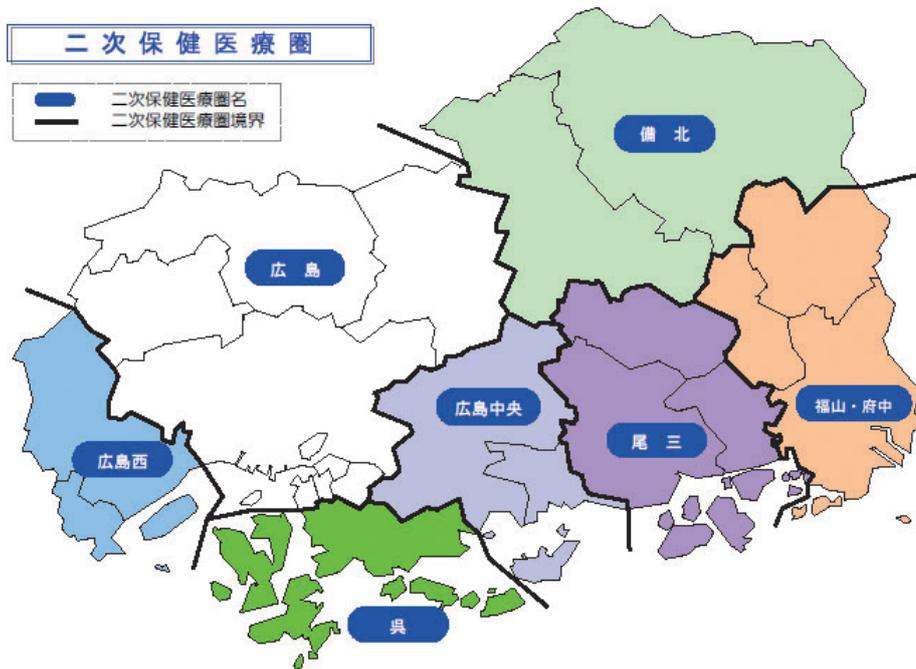
広島県の二次保健医療圏別人口
(平成 17 年国勢調査)

| 平成 17 年 | |
|---------|-----------|
| 広島県 | 2,876,642 |
| 広島 | 1,333,953 |
| 広島西 | 145,809 |
| 呉 | 280,942 |
| 広島中央 | 224,323 |
| 尾三 | 273,287 |
| 福山・府中 | 515,865 |
| 備北 | 102,463 |



広島県の人口ピラミッド (平成17年国勢調査)

2. 市町の地区割（二次保健医療圏）



広島県の二次保健医療圏

各二次保健医療圏の市町名

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 広島 | 広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 |
| 広島西 | 大竹市、廿日市市 |
| 呉 | 呉市、江田島市 |
| 広島中央 | 東広島市、竹原市、大崎上島町 |
| 尾三 | 三原市、尾道市、世羅町 |
| 福山・府中 | 福山市、府中市、神石高原町 |
| 備北 | 三次市、庄原市 |

3. 届出票 (平成18年まで)

秘

広島県がん登録届出票

* 欄は記入しないでください。

* 受付 年 月 日 * 受付No

* 受付年月日

この届出票は退院時に作成してください。

* 受付No

| | | | |
|------------------|-----|-----|------------------------------|
| ふりがな | 性別 | 年齢 | 生年月日 |
| 入院患者氏名 | 男・女 | | 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 |
| カルテ番号 (貴院のもの) | | | 年 月 日 |
| 現住所 | 市 区 | 郡 町 | 丁目 |

H

| | |
|-------------------------------|--|
| 臨床診断名 | |
| ① 部位 (詳細は要領参考) | 左・右・両側・不明 (左右臓器がある場合は該当するものに○印) |
| ② 原発・再発 | 原発・局所再発・遠隔転移* (原発部位:)・不明 ※今回登録する‘がん’が転移がんの場合は上記()内に原発部位を記入 |
| ③ 診断年月日 (がんの診断が 確定した日付) | 診断年月日 西暦 年 月 日 ※初発(原発)がんの診断が貴院の場合は貴院での診断年月日を記入 ※原発がんの診断が他施設の場合は他施設での診断年月日および施設名を記入 ※局所再発および遠隔転移の場合は原発がんの診断年月日を、不明の場合は貴院でがんと診断した年月日を記入 他施設名 () |
| ④ 受診動機 (診断契機) | (受診までの経過で該当するすべてに○印) 1 任意の受診 2 制度による検診 3 任意の健康診断 4 検診での要精査 5 自科でフォロー中 6 他病の医療施設、自施設他の診療科からの紹介 7 剖検 8 その他 () * 受診の際の自覚症状 a 有 b 無 |
| 診断根拠 | (該当するすべてに○印) 1 病理組織診断 2 細胞診 3 手術所見 4 内視鏡 5 画像診断 6 臨床所見 7 剖検 8 腫瘍マーカー 9 その他 () |
| 病理組織診断名 | (病理検査を行った場合はその 診断名を記入してください。) |
| ⑤ 進行度 | (該当するすべてに○印) 1 早期がん 2 上皮内がん 3 原発臓器に局限 4 隣接臓器への浸潤 5 所属リンパ節転移 6 遠隔転移 7 不明 (可能であれば病期を記入) Stage [] |
| ⑥ 治療内容 | (今回入院時行ったがんに対するすべての治療に○印) 1 手術 (内視鏡的切除を含む) (1)手術日;西暦 年 月 日 (2)術式; (3)根治度; a 治癒切除 b 非治癒切除 c 非切除 d 不明 2 放射線療法 3 化学療法 4 内分泌療法 5 免疫療法 6 対症療法 7 その他 () 8 無治療 (過去に治療のある場合は、わかる範囲で初回治療についても記載) 1 手術 (内視鏡的切除を含む) (1)手術日;西暦 年 月 日 (2)術式; (3)根治度; a 治癒切除 b 非治癒切除 c 非切除 d 不明 2 放射線療法 3 化学療法 4 内分泌療法 5 免疫療法 6 対症療法 7 その他 () 8 無治療 |
| 医療施設 | 施設名 診療科名 医師名 |

H

* 受付年月日

* 受付No

* 施設

* 科

* カルテ番号

* 市町村コード

* ICDO-T

* 左右

* 原発・転移

* 原発部位

* 原発左右

* 初発診断年月日

* 初診断施設

* 動機

* 症状の有無

* 基準

* ICDO-M

* 進行度

* Stage

* 手術年月日

* 根治度

* 治療

* 初回手術年月日

* 初回根治度

* 初回治療

* 潜在 * 早期

* 多発 * 剖検

届出票 改訂版 (平成19年から)

広島県地域がん登録届出票 秘

太枠内を記入してください
*欄は事務局使用のため記入しないでください

| | | | | | | |
|--|---|--|---------------------------------------|--------------------------------------|--|-------|
| 医療機関 | 名称 | 診療科 | 届出医師名 | * 受付番号 | | |
| | * P | | | * 受付年月日 | | |
| | | | | * No. | | |
| ふりがな | 貴院患者ID | | | | | |
| 氏名 | 姓 | 名 | 性別 | 1 男 2 女 3 他 | | |
| | | | 生年月日 | 0 西暦 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 | | |
| 住所 | 広島県 | 市 | 区 | 丁目 | | |
| 診断名 [原発臓器] | 左右 | 両側臓器のみ記載 1 右 2 左 3 両側 | 病理 診断 名 | 形態、性状、分化度がわかるよう詳細をお願いします | | |
| | 部位 [臓器名と詳細部位] | 例 胃U, 肺S2, など (白血病は「骨髓」, 悪性リンパ腫は「主病変の部位」を記載) | | 潜在がん 1 有 2 無 多発がん 1 有 2 無 * | | |
| 診断情報 | 初発・再発 | 1 初発 2 再発・治療開始後 3 疑い例 | | | | |
| | 診断方法 (複数回答可) | 1 原発巣の組織診 2 転移巣の組織診 3 細胞診 4 部位特異的腫瘍マーカー(AFPやPSAなど) 5 臨床検査 (画像診断, 内視鏡・体腔鏡・手術肉眼所見を含む) 6 臨床診断 | | | | |
| | 診断日 | 自施設診断日 | 0 西暦 1 昭和 2 平成 | 年 月 日 | 診断日の優先順位は、診断方法1-3選択の場合は検体採取日、 診断方法4-5選択の場合は検査日、診断方法6選択の場合は入院日、初診日 | |
| | | 初回診断日 | 0 西暦 1 昭和 2 平成 | 年 月 日 | 初めて診断された日が前医の場合、あるいは再発・治療開始後の場合 | |
| 発見経緯 | 1 がん検診 2 健診・人間ドック 3 他疾患の経過観察中 4 剖検 9 その他 (自覚症状も含む)・不明 | | | | | |
| 病期 | 手術施行の場合は術後評価を優先 (ただし、術前に補助療法を施行した場合は、その療法の開始前評価を採用する) | | | | | |
| | 病巣の 拡がり | (大腸m癌の場合、上皮内にO) 0 上皮内 1 限局 2 所属リンパ節転移 3 隣接臓器浸潤 4 遠隔転移 9 不明 | | | | |
| | UICC TNM | T | N | M | | |
| | 壁深達度 | 食道, 胃, 大腸, 胆嚢, 胆管の癌の場合はOをつけてください 早期癌: (01)is/ep (10)m (20)sm (30)深達度が不明の早期癌 進行癌: (40)pm/mp/S0 (51)ss/S1 (52)a1 (61)se/S2 (62)a2/ad (71)si/S3 (72)ai/adj (88)深達度が不明の進行癌 不明: (99)切除したが深達度が不明 (97)非切除, かつ肉眼・画像診断等で深達度が不明 | | | | |
| 届出症例の腫瘍径, リンパ節転移の拡がり, 遠隔転移部位など, 病巣の拡がりの判定に役立つ情報を記載してください | | | | | | |
| 治療法 [初回治療] | 観血的 治療 | 1 手術 | 1 有 2 無 | 実施日 | 0 西暦 1 平成 | 年 月 日 |
| | | 2 体腔鏡的 (胸腔鏡・腹腔鏡) | 1 有 2 無 | 実施日 | 0 西暦 1 平成 | 年 月 日 |
| | | 3 内視鏡的 | 1 有 2 無 | 実施日 | 0 西暦 1 平成 | 年 月 日 |
| | 上記治療を総合した治療結果 | | 1 治癒切除 2 非治癒切除 3 治癒度不明 4 姑息・対症療法 9 不詳 | | | |
| | その他の 治療 | 1 放射線治療 | 1 有 2 無 | | | |
| | | 2 化学療法 | 1 有 2 無 | | | |
| 3 免疫療法・BRM | | 1 有 2 無 | | | | |
| 4 内分泌療法 | 1 有 2 無 | | | | | |
| 9 その他 | 1 有 2 無 | | | | | |
| 死亡年月日 | 0 西暦 1 平成 | 年 月 日 | 剖検 | 1 有 2 無 | | |
| * 事務局使用欄 | 壁深達度 | 観血的治療日 | 潜在 | 早期 | 多発 | 剖検 |

4. 広島県地域がん登録届出票（平成18年まで）項目と地域がん登録標準登録票項目の対応表

| 広島県地域がん登録届出票項目と地域がん登録標準登録票項目の対応表 | | | |
|----------------------------------|--|---------------|--|
| 広島県地域がん登録登録票項目 | | 地域がん登録標準登録票項目 | |
| 項目名 | 区分および説明 | 項目番号 | 項目名 |
| 入院患者氏名 | (漢字氏名およびふりがな) | 3 | 姓・名 (姓・名を別々に登録) |
| カルテ番号 | (貴院のもの) | 2 | カルテ番号 |
| 性別 | 男・女 | 4 | 性別 1:男, 2:女, 3:その他 |
| 年齢 | | | (項目なし) |
| 生年月日 | (和暦) | 5 | 生年月日 |
| 現住所 | | 6 | 診断時住所 |
| 臨床診断名 | | | (登録室では, ICD-O-3-T でコード化する) |
| ①部位 | (詳細は要領参考) | 11 | 診断名 (原発部位名) |
| 左右別 | 左・右・両側・不明 (左右臓器がある場合は該当するものに○印) | 12 | 側性 1:右側, 2:左側, 3:両側 |
| ②原発・再発 | 原発・局所再発・遠隔転移* (原発部位:)・不明 ※今回登録する'がん'が転移がんの場合は()内に原発部位を記入 | | 広島:原発・再発を, 標準:診断結果に置換える (標準化の3に変換するものはなし) |
| ③診断年月日 | (がんの診断が確定した日付)西暦 ※初発(原発)がんの診断が貴院の場合は貴院での診断年月日を記入 | 7 | 診断結果 1:新発生確認, 2:治療開始後, 3:疑診 |
| | | 8 | 初回診断日 「診断結果」の2:治療開始後の場合記載する。 (変換するものはなし) |

| | | | | | |
|-----------------|---|----|----------------|---|---------------------------------------|
| | ※原発がんの診断が他施設の場合は他施設での診断年月日および施設名を記入 ※局所再発および遠隔転移の場合は原発がんの診断年月日を、不明の場合は貴院でがんと診断した年月日を記入 | 9 | 自施設診断日 | | 診断年月日、手術年月日、初回手術年月日の中で一番早い日を取ってくる。 |
| | 他施設名() (受診までの経過で該当するすべてに○印) 1 任意の受診 2 制度による検診 3 任意の健康診断 4 検診での要精査 5 自科でフォロー中 6 他病の医療施設、自施設他の診療科からの紹介 7 剖検 8 その他 | | (項目なし) | (一つの区分を選択) (項目なし) 1:がん検診 2:健康診断・人間ドック (1に含まれる) 3:他疾患の経過観察中 (入院ルーチン検査を含む) (3に含まれる) 4:剖検発見 9:その他(症状受診を含む)、不明 | 広島：受診動機を、標準：発見経緯に置換え、変換後、一番小さい数字を選択する |
| ④受診動機 (診断契機) | 受診の際の自覚症状(有・無) (該当するすべてに○印) 1 病理組織診断 2 細胞診 3 手術所見 4 内視鏡 5 画像診断 6 臨床所見 | 15 | (項目なし) 診断根拠 | (一つの区分を選択) 1:原発巣の組織診 2:転移巣の組織診 3:細胞診 5:臨床検査 6:臨床診断 | 広島：診断根拠を、標準：診断根拠に置換え、変換後、一番小さい数字を選択する |

| | | | | |
|-----------------------------------|--|----------------------------------|---|--|
| | 7 剖検 8 腫瘍マーカー 9 その他() | | 4: 部位特異的な腫瘍マーカー 9: 不明 | |
| 病理組織診断名 ⑤進行度 | (病理検査を行った場合はその診断名を記入してください) (該当するすべてに○印) 1 早期がん 2 上皮内がん 3 原発臓器に限局 4 隣接臓器への浸潤 5 所属リンパ節転移 6 遠隔転移 7 不明 Stage (可能であれば病期を記入) | 14 13 | 組織診断名 進展度 (臨床進行度) (一つの区分を選択) (項目なし) 0: 上皮内 1: 限局 3: 隣接臓器浸潤 2: 所属リンパ節転移 4: 遠隔転移 9: 不明 (項目なし) | 分化度は全て 9 広島進行度を、標準：進展度に置換え、変換後、4>3>2>1>0>9 の順で選択する 報告書には広島届出では必ずしも初発時の進展度が届出されていない |
| ⑥治療内容 (今入院時行ったがんに対するすべての治療に○印) | 1 手術(内視鏡的切除を含む) (1) 手術日(西暦) (2) 術式 (3) 根治度; a 治癒切除 b 非治癒切除 c 非切除 d 不明 | 16 17 18 19 | 外科的治療の有 無 体腔鏡的治療の有 無 内視鏡的治療の有 無 (項目なし) (項目なし) 1: 原発巣完全切除 2: 原発巣不完全切除 3: 原発巣切除治癒度不明 4: 姑息/対症/転移巣切除 9: 不詳 (初回治療の内容を記載) | ① 今回治療、初回治療両方に手術日がある場合は手術年月日、と初回手術年月日を比較し早い方の治療を交換する。 ② 今回治療と初回治療両方に治療コードが入っている時は、初回治療のコードを交換する。但し、初回治療が「無治療」のみ1の時は今回治療を交換する。 ③ 初回治療のみ治療コードが入っている時は初回治療を交換する。 ④ 今回治療のみ治療コードが入っている時は今回治療を交換する。 |

| | | | |
|--|----|---|--|
| | | 2005年6月届出分までの体腔鏡的治療は18内視鏡に 含まれる | |
| 2 放射線療法 | 20 | 放射線治療 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 3 化学療法 | 21 | 化学療法 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 4 内分泌療法 | 23 | 内分泌療法 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 5 免疫療法 | 22 | 免疫療法・BRM | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 6 対症療法 | 24 | その他の治療 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 7 その他 () | | | |
| 8 無治療 | | (項目なし) | |
| ⑥治療内容 (過去に治療のある場合は、わかる範囲で初回治療についても記載) | 16 | 外科的治療の有無 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| | 17 | 体腔鏡的治療の有無 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| | 18 | 内視鏡的治療の有無 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| (1) 手術日(西暦) | | | (項目なし) |
| (2) 術式 | | | (項目なし) |
| (3) 根治度; a 治癒切除 b 非治癒切除 c 非切除 d 不明 | 19 | 外科的・体腔鏡的・内視鏡的治療の結果 | 1:原発巣完全切除 2:原発巣不完全切除 3:原発巣切除治癒度不明 4:姑息/対症/転移巣切除 9:不詳 (初回治療の内容を記載) |
| 2 放射線療法 | 20 | 放射線治療 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| 3 化学療法 | 21 | 化学療法 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) |
| | | 今回治療, 初回治療で手術(1), その他の体腔鏡治療(7-4), その他の内視鏡的治療(7-6)のいずれかが行われている時のみ変換する (標準3に変換するものはなし) | |

| | | | | | | |
|----------------|-----------|----------------|------------------|--------------------------------|--|------------------|
| 医療施設 (項目なし) | 4 内分泌療法 | 23 | 内分泌療法 | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) | | |
| | 5 免疫療法 | 22 | 免疫療法・BRM | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) | | |
| | 6 対症療法 | 24 | その他の治療 (項目なし) | 1:有, 2:無, 9:不明 (初回治療の内容を記載) | | |
| | 7 その他 () | | | | | |
| | 8 無治療 | | | | | |
| | | 施設名, 診療科名, 医師名 | 1 | 医療機関名称 診療科 | | (診療科名, 医師名は推奨項目) |
| | | | 25 | 死亡日 | | |

5. 広島県腫瘍登録データと地域がん登録標準登録票項目の対応表

| 広島県腫瘍登録 | | htr_tissue | 地域がん登録標準登録票項目 | | mst_area | ロジック変換 |
|------------|------------|---|-----------------|-----------|---|---|
| Field name | 項目名 | | Field name | 項目名 | | |
| sysid | | | 1 sysid | 登録者ID | | |
| fileno | | | 2 seqno | 登録順序 | 登録時に自動付与 | |
| res_no | 登録受付番号 | 各テーブル内で重複は許されない。 XXXXXXXX XX:01-60 YYYYYY-数字 | 3 hosp_code | 医療機関コード | 医療機関コード表に準ずる | 登録受付番号上2桁を医療機関コードに置き換える |
| seq_no | 順番 | | 4 dept_code | 診療科コード | 医療機関科コード表に準ずる | null |
| sample_no | 標本番号 | | 7 first_diag_dt | 初回診断日 | 前医を含めた診断日 | null |
| pick_dt | 採取年月 | 1973~現在, null(不明) | 8 first_diag_df | 初回診断日精度 | nullは未収集(D:死亡票等) | null |
| pick_df | 日付けフラグ | 0-5, 6(不明9999) | 9 hosp_diag_dt | 自施設診断日 | 自施設における診断日 | null |
| hospital | 病院コード | 病院コード(hospcodeテーブルで定義), null:旧データ、不明、未確認 (標本を採取した病院) | 10 hosp_diag_df | 自施設診断日精度 | nullは未収集(D:死亡票等) | |
| chart_no | カルテ番号 | | 5 chart_no | カルテ番号 | | 9 |
| biopsy_ope | 生・手 | 1:生検 2:手術 null | 11 motiv | 発見経緯 | 1:がん検診 2:健康診断・人間ドック 3:他疾患の経過観察中(入院時ルーチン検査含む) 4:剖検発見 9:その他(症状受診を含む)、不明 | |
| multiple | Mu多発性 | 1:多発 null | | | | |
| icdot | 部位 | ICDO1コード(icdotテーブルで定義) | 13 icdot | 原発部位コード | ICD-O-3局在(T)コード表に準ずる | ① 広島behavior 6→広島primをとる ② 広島behavior 9→C809 ③ ①②以外、広島icdotをとる |
| leftright | 左右 | 0:対器官でない 1:右側 2:左側 4:両側 9:不明 null (左右の区別無しも含む。) | 14 leftright | 側性 | 1:右側 2:左側 3:両側 9:不明 | ①の場合 9 ②の場合 null ③の場合 1→1 2→2 4→3 9→9 0→null null→null |
| icdom | 組織診断 | ICDOMコード(icdotmテーブルで定義) | 25 icdom | 組織診断コード | ICD-O-3形態(M)コード表に準ずる | ICDO改定2→3 |
| behavior | 性状 | 0-3, 6, 9 | 26 behavior | 性状コード | ICD-O-3形態(M)コード表に準ずる | 0,1,2,3→そのまま移行 6,9→3 |
| onc_rev | oncology改定 | 1, 2, 3 | 27 grade | 分化度 | ICD-O-3形態(M)コード表に準ずる | 9 |
| grade | 進展度 | | | | | |
| suspect | 疑診 | 1:標本不良 2:疑診 null | 12 dx_result | 診断結果 | 1:新発生確認 2:治療開始後 3:疑診 | 1,2→3 null→null |
| metastasis | 転移 | 0:転移なし 1:リンパ節 2:リンパ節+臓器 3:臓器 4:不明 null | 23 c_extent | 進展度(治療前) | 0:上肢内 1:限局 2:所属リンパ節転移有り 3:隣接臓器への浸潤有り 4:遠隔転移あり 9:不明 | ① 広島behavior 2→0 ② 広島metastasisが 0→1 1→2 2,3→3 4→9 null→9 但し、今回の変換は①のみ行い、①以外は全て9とする(9/25委員会で開催) |
| icd_grp | 診断グループ | icdctmgrp proc を使用して変換 | 28 conf | 診断根拠 | 1:原発巣の組織診 2:転移巣の組織診 3:細胞診 4:病位特異的な腫瘍マーカー 5:臨床検査 6:臨床診断 9:不明 | 広島behavior 0,1,2,3→1 6→2 9→1 |
| icd_sgrp | 診断副グループ | icdctmgrp proc を使用して変換 | 15 c_stage | ステージ(治療前) | 0:0期 1:I期 2:II期 3:III期 4:IV期 9:不明 | null |
| prim | 原発腫瘍 | ICDO1コード(icdotテーブルで定義) behaviorが6(転移)はnullでない | 16 ctmm.t | TNM分類 T | X:TX 0:T0 is:Tis 1:T1 2:T2 3:T3 4:T4 9:不明 | null |
| | | | 17 ctmm.n | TNM分類 N | X:NX 0:N0 1:N1 2:N2 3:N3 9:不明 | null |
| | | | 18 ctmm.m | TNM分類 M | X:MX 0:M0 1:M1 9:不明 | null |
| | | | 37 Lope | 外科的治療の有無 | 1:有 2:無 9:不明 | null |
| | | | 38 Llapa.thora | 体腔鏡的治療の有無 | 1:有 2:無 9:不明 | null |

6. 広島県地域がん登録・広島県腫瘍登録届出施設

(広島県腫瘍登録事業の件数については標準登録票項目への変換が可能であったものに限る)

| 番号 | 医療機関名 | 広島県 | | 合計 |
|----|------------------|--------|--------|-------|
| | | 地域がん登録 | 腫瘍登録事業 | |
| 1 | 広島大学* | 2,114 | 2,364 | 4,478 |
| 2 | 広島市医師会臨床検査センター | 0 | 1,419 | 1,419 |
| 3 | 広島市民病院 | 1,291 | 1,763 | 3,054 |
| 4 | 県立広島病院 | 1,626 | 0 | 1,626 |
| 5 | 広島赤十字・原爆病院 | 1,189 | 1,379 | 2,568 |
| 6 | 国立病院機構 呉医療センター | 727 | 1,337 | 2,064 |
| 7 | 広島記念病院 | 63 | 633 | 696 |
| 8 | 市立三次中央病院 | 525 | 412 | 937 |
| 9 | 尾道総合病院 | 331 | 1,278 | 1,609 |
| 10 | 呉共済病院 | 61 | 1,020 | 1,081 |
| 11 | 中国中央病院 | 1,145 | 698 | 1,843 |
| 12 | 中国労災病院 | 499 | 734 | 1,233 |
| 13 | マツダ病院 | 0 | 336 | 336 |
| 14 | 広島総合病院 | 1,207 | 1,130 | 2,337 |
| 15 | 国立病院機構 広島西医療センター | 73 | 306 | 379 |
| 16 | 広島鉄道病院 | 0 | 499 | 499 |
| 17 | 三菱三原病院 | 12 | 103 | 115 |
| 18 | 日立造船健保組合 因島総合病院 | 13 | 33 | 46 |
| 19 | 庄原赤十字病院 | 241 | 347 | 588 |
| 20 | 国立病院機構 東広島医療センター | 251 | 565 | 816 |
| 21 | 中電病院 | 0 | 331 | 331 |
| 22 | 呉市医師会検査センター | 0 | 250 | 250 |
| 23 | 国立病院機構 福山医療センター | 263 | 0 | 263 |
| 24 | 福島生協病院 | 69 | 134 | 203 |
| 25 | 吉田総合病院 | 124 | 199 | 323 |
| 26 | 福山市民病院 | 722 | 0 | 722 |
| 27 | 井野口病院 | 110 | 104 | 214 |
| 28 | 安佐市民病院 | 200 | 1,434 | 1,634 |
| 29 | 興生総合病院 | 73 | 0 | 73 |
| 30 | シムラ病院 | 113 | 36 | 149 |
| 31 | 広島共立病院 | 18 | 246 | 264 |
| 32 | 土谷総合病院 | 232 | 332 | 564 |
| 33 | 尾道市公立みつぎ総合病院 | 82 | 122 | 204 |
| 34 | 三原市医師会検査センター | 0 | 63 | 63 |
| 35 | 土肥病院 | 34 | 0 | 34 |
| 36 | 因島医師会病院 | 4 | 0 | 4 |
| 37 | 三原赤十字病院 | 45 | 171 | 216 |
| 38 | 吉島病院 | 121 | 197 | 318 |
| 39 | 安芸太田病院 | 13 | 27 | 40 |
| 40 | 尾道市立市民病院 | 149 | 0 | 149 |
| 41 | 済生会広島病院 | 84 | 0 | 84 |
| 42 | 三次地区医師会臨床検査センター | 0 | 72 | 72 |
| 43 | 榎殿順記念病院 | 0 | 1 | 1 |
| 44 | 本永病院 | 81 | 34 | 115 |
| 45 | 安田病院 | 15 | 65 | 80 |
| 46 | 五日市記念病院 | 32 | 0 | 32 |
| 47 | 八丁堀平松整形外科消化器科病院 | 7 | 37 | 44 |
| 48 | 東広島地区医師会臨床検査センター | 0 | 16 | 16 |
| 49 | 広島逡信病院 | 7 | 0 | 7 |
| 50 | 翠清会 梶川病院 | 5 | 0 | 5 |
| 51 | たかまさ会 山崎病院 | 21 | 0 | 21 |
| 52 | 光仁会 梶川病院 | 34 | 0 | 34 |
| 53 | 高陽ニュータウン病院 | 26 | 0 | 26 |
| 54 | 荒木脳神経外科病院 | 3 | 0 | 3 |
| 55 | 呉芸南病院 | 1 | 0 | 1 |
| 56 | 済生会呉病院 | 18 | 0 | 18 |
| 57 | 呉市医師会病院 | 28 | 0 | 28 |

| | | | | |
|----|-------------------|--------|--------|--------|
| 58 | 中川病院 | 3 | 0 | 3 |
| 59 | 楠本病院 | 46 | 0 | 46 |
| 60 | 総合病院 三愛 | 3 | 0 | 3 |
| 61 | 日本鋼管福山病院 | 126 | 0 | 126 |
| 62 | 西条中央病院 | 15 | 0 | 15 |
| 63 | 三原市医師会病院 | 1 | 0 | 1 |
| 64 | 松尾内科病院 | 51 | 0 | 51 |
| 65 | 県立神石三和病院 | 5 | 0 | 5 |
| 66 | 府中市立府中北市民病院 | 41 | 0 | 41 |
| 67 | 府中総合病院 | 2 | 0 | 2 |
| 68 | 寺岡記念病院 | 4 | 0 | 4 |
| 69 | メープルヒル病院 | 1 | 0 | 1 |
| 70 | 一ノ瀬病院 | 3 | 0 | 3 |
| 71 | 愛人会 河村病院 | 2 | 0 | 2 |
| 72 | 前田病院 | 14 | 0 | 14 |
| 73 | 博愛病院 | 2 | 0 | 2 |
| 74 | 医療法人 賢仁会 松岡病院 | 1 | 0 | 1 |
| 75 | 医療法人 秀明会 小池病院 | 20 | 0 | 20 |
| 76 | セオ病院 | 11 | 0 | 11 |
| 77 | 医療法人 辰川会 山陽病院 | 1 | 0 | 1 |
| 78 | 医療法人 慈生会 前原病院 | 12 | 0 | 12 |
| 79 | 医療法人社団 杏佑会 笠井病院 | 9 | 0 | 9 |
| 80 | 廿日市記念病院 | 14 | 0 | 14 |
| 81 | 安芸太田戸河内診療所 | 2 | 0 | 2 |
| 82 | 医療法人 楽生会 馬場病院 | 27 | 0 | 27 |
| 83 | 医療法人社団 沼南会 沼隈病院 | 6 | 0 | 6 |
| 84 | 亀川病院 | 3 | 0 | 3 |
| 85 | 北広島町豊平病院 | 5 | 0 | 5 |
| 86 | 舟木病院 | 11 | 0 | 11 |
| 87 | 白河産婦人科 | 14 | 0 | 14 |
| 88 | 奥坊クリニック | 6 | 0 | 6 |
| 89 | 目崎内科胃腸科循環器科医院 | 4 | 0 | 4 |
| 90 | 医療法人社団 高場医院 | 2 | 0 | 2 |
| 91 | 中尾医院 | 2 | 0 | 2 |
| 92 | 医療法人社団 さくらの丘クリニック | 5 | 0 | 5 |
| 93 | 井上病院 | 10 | 0 | 10 |
| 94 | 県外 | 3 | 0 | 3 |
| 合計 | | 20,227 | 14,589 | 34,816 |

| | 広島県 地域がん登録 | 広島県 腫瘍登録事業 | 合計 |
|-----------|---------------|---------------|-------|
| * 広島大学 | | | |
| 広島大学病院 | 2,114 | 2,359 | 4,473 |
| 広島大学原医研内科 | 0 | 5 | 5 |

7. 広島県がん対策推進協議会がん登録運営部会委員名簿

広島県がん対策推進協議会がん登録運営部会委員名簿

| 氏名 | 所属 | 備考 |
|-------|---------------------------------|-----|
| 青木 信也 | 社団法人呉市医師会 (社会福祉法人恩賜財団済生会呉病院) | |
| 有田 健一 | 社団法人広島県医師会 (広島赤十字・原爆病院) | |
| 石田 照佳 | 社団法人広島市医師会 (広島赤十字・原爆病院) | |
| 井内 康輝 | 広島大学大学院病理学 | |
| 鎌田 七男 | 財団法人広島原爆被爆者援護事業団 | 部会長 |
| 兒玉 和紀 | 財団法人放射線影響研究所 | |
| 茶山 一彰 | 広島大学大学院分子病態制御内科学 | |
| 野村 邦明 | 県健康福祉局保健医療部 | |
| 森木 康之 | 社団法人福山市医師会 (日本鋼管福山病院) | |

(50音順)

8. 広島県医師会 地域がん登録運営委員会委員名簿

広島県医師会 地域がん登録運営委員会委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
|---------|-------|-------------------|
| 委 員 長 | 高杉 敬久 | 社団法人広島県医師会 副会長 |
| 副 委 員 長 | 鎌田 七男 | 財団法人広島原爆被爆者援護事業団 |
| 委 員 | 青木 信也 | 社会福祉法人恩賜財団済生会呉病院 |
| 委 員 | 石田 邦夫 | 厚生連廣島総合病院 |
| 委 員 | 石田 照佳 | 広島赤十字・原爆病院 |
| 委 員 | 伊藤 勝陽 | 広島大学病院 |
| 委 員 | 今井 茂郎 | 国家公務員共済組合連合会呉共済病院 |
| 委 員 | 梶原 博毅 | 広島県医師会腫瘍登録室 |
| 委 員 | 木矢 克造 | 県立広島病院 |
| 委 員 | 佐々木伸孝 | 厚生連尾道総合病院 |
| 委 員 | 下江 俊成 | 福山市民病院 |
| 委 員 | 立本 直邦 | 市立三次中央病院 |
| 委 員 | 西 信雄 | 財団法人放射線影響研究所 |
| 委 員 | 西野 繁樹 | 広島市立広島市民病院 |
| 委 員 | 日高 徹 | 広島市立安佐市民病院 |
| 委 員 | 向井 勝紀 | 三菱三原病院 |
| 委 員 | 森木 康之 | 日本鋼管福山病院 |
| 委 員 | 安井 弥 | 広島大学大学院分子病理学 |
| 委 員 | 渡辺 直樹 | 公立学校共済組合中国中央病院 |
| 担 当 理 事 | 有田 健一 | 社団法人広島県医師会 |
| 副担当理事 | 高田 佳輝 | 社団法人広島県医師会 |

広島県地域がん登録システム推進事業実施要領

(趣 旨)

第1条 本県の効果的ながん対策の推進に資するため、県内で発生するがんの特性を把握し、予防活動の有効性及びがん医療水準の評価等を行うこととし、「広島県地域がん登録システム推進事業」を実施する。

(実施主体)

第2条 この事業は、社団法人広島県医師会、財団法人放射線影響研究所、広島大学大学院医歯薬学総合研究科及び県内の有床医療機関（以下「医療機関」という。）の協力を得て、広島県が実施する。

(事業)

第3条 この事業は、医療機関からの届出によるがん患者の情報を登録（以下「がん登録」という。）することにより実施するものであり、その業務内容は次のとおりである。

- (1) がん登録運営委員会の開催
- (2) 資料利用審査委員会の開催
- (3) がん登録推進会議の開催
- (4) がん登録届出票の印刷、発送及び受理
- (5) 収集データの入力、集計及び解析
- (6) 報告書の作成
- (7) がん登録の制度の普及啓発

(業務の委託)

第4条 県は、前条の業務のうち(4) ～(7)について、委託により実施するものとする。

(がん登録の対象)

第5条 登録の対象は、県内に居住する者で、悪性新生物（悪性腫瘍）と診断された後、入院治療を受けた者とする。

(がん登録の方法)

第6条 別紙様式による「広島県がん登録届出票」（以下「届出票」という。）により、次のとおり個々の患者情報を登録する。

(1) 届出

ア 医療機関の医師は、県内に居住するがん患者が入院治療を受け退院した時点において届出票に所要事項を記載する。

イ 医療機関は、届出票を1か月毎にとりまとめ、翌月の末日までに委託機関へ郵送

(所定の封筒による)により提出する。

(2) 登録

委託機関は、届出票を受理し、個人情報の重複を避けるため氏名、生年月日、性別及び住所による個人を識別する作業（以下「個人同定作業」という。）を行った上で、登録を行うものとする。

(届出票の保存・管理)

第7条 届出票は、個人同定作業が終了した時点において、個人情報部分と臨床情報部分を切り離して別々に保存・管理するものとする。

(がん登録のシステム化)

第8条 がん登録の内容をより充実させ、より精度の高い情報とするため、厚生労働省の実施する人口動態調査の死亡小票及び死亡票（磁気テープ転写分）のデータ並びに広島県医師会が実施する広島県腫瘍登録事業の登録データをがん登録に取り込み、解析することとする。

(死亡小票及び死亡票の取扱い)

第9条 死亡小票及び死亡票は次のとおり取り扱う。

- (1) 死亡小票のうち悪性新生物やその他の新生物の記載のあるもの(別記のとおり)を抽出し、別紙様式第2号に転記する。(以下「転写票」という。)
- (2) がん登録で登録された個人(以下「がん登録患者」という。)とこの転写票とを照らし合わせ、両票が同一患者に由来するものか否かを確認し、別紙集計様式により登録する。
- (3) がん登録患者のうち死因ががんでない患者については、市区町村符号及び保健所符号、死亡した人の住所地、男女別、生年月日の4つの項目を用いて死亡票(磁気テープ転写分)から原死因を確認して除き、別紙集計様式により登録する。
- (4) 死亡小票及び死亡票のその他の取扱い方法については、別途定める。

(事業報告)

第10条 委託機関は、毎年、がん登録状況の集計及び解析結果について、県に報告するものとする。

- 2 委託機関は、前項の場合において、届出票を提出した医療機関に対して、当該施設に係る届出情報の集計結果を報告するものとする。
- 3 事業報告に当たっては、個人が特定されるおそれのある情報を含んではならない。

(結果の公表等)

第11条 県は、委託機関から報告された集計及び解析結果について年報にまとめて公表す

る。

(秘密の保持)

第12条 この事業に従事する者は、業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成14年4月5日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年7月17日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

広島県地域がん登録システム推進事業
資料利用審査委員会設置要領

(目的)

第1条 がんの予防の推進並びにがん医療の向上及び評価を総合的に実施する体制を整備し、県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため、「広島県地域がん登録システム推進事業実施要領」第3条(2)に規定する資料利用審査委員会を設置する。

(協議内容)

第2条 この委員会は、地域がん登録事業において収集された登録情報の利用に関する事項について基準を定め、当該申請に係る登録資料の利用の可否について協議する。

(構成員)

第3条 この委員会は、別表の団体から推薦された委員で構成し、委員の中から委員長1名及び副委員長1名を互選する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期については、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、広島県健康福祉局保健医療部医療政策課に置く。

附 則

この要領は、平成15年3月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年5月7日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成20年10月10日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別 表

| 構 成 団 体 | |
|---------|---------------------|
| 1 | 社団法人広島県医師会 |
| 2 | 広島大学大学院医歯薬学総合研究科病理学 |
| 3 | 財団法人放射線影響研究所 |
| 4 | 学識経験者 |
| 5 | 広島県健康福祉局 |

広島県地域がん登録資料の利用手続要項

(目的)

第1条 本要項は、広島県地域がん登録事業における登録資料の利用手続について定める。

(定義)

第2条 この手続きは、当該施設以外の登録資料を研究目的で利用する場合について定めるものである。

(利用の申請)

第3条 登録資料を利用しようとする者は、広島県健康福祉局長に、広島県地域がん登録資料利用申請書(様式第1号)を提出する。

(利用の基準)

第4条 登録資料の利用申請があるときは、広島県健康福祉局長は、広島県地域がん登録システム推進事業資料利用審査委員会(以下「委員会」という)に当該申請に係る登録資料の利用の可否について諮る。

委員会は、以下の基準に照らし、協議する。

- (1) 登録資料の利用が、がん予防対策及びがん医療水準の向上に寄与するものであること。
- (2) 利用する登録資料が、利用目的を達成する上で必要最小限度の範囲内のものであること。
- (3) 申請者は、登録資料の適正な使用と適切な管理を行うことができること。
- (4) 申請者は、研究実績及び目的達成の研究能力と研究遂行に必要な手段を持つものであること。
- (5) 申請者は、申請者が所属する機関での倫理委員会あるいは類似の審査を経たものであること。

(申請の承認)

第5条 広島県健康福祉局長は、委員会の協議結果を受け、申請者に次のとおり回答する。

- 1 登録資料の利用を承認した場合は、申請者に広島県地域がん登録資料利用承認書(様式第2号)を交付の上、資料を提供する。
- 2 前条の規定により登録資料の利用を承認できない場合は、申請者に不承認の理由を付して通知する。(様式第3号)

(利用条件の付与)

第6条 広島県健康福祉局長は、登録資料の利用の承認に当たり、利用の方法、範囲等について条件を付することができるものとする。

(利用に関する責務)

第7条 申請者は、受領後の資料の取扱いについては、広島県地域がん登録資料受領書(様式第4号)及び誓約書(様式第5号)を提出するとともに、以下に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 申請書に記載された目的以外に資料を利用しない。
- (2) 申請書に記載された資料の利用期間及び利用方法を厳守する。
- (3) 結果のいかなる公表においても、個人を特定する情報を明らかにしない。
- (4) 結果の公表を行った場合、学会発表抄録、論文別刷等を広島県健康福祉局保健医療部医療政策課へ提出する。
- (5) 資料の利用期間が終了した場合、あるいは資料が不要となった場合は、直ちに広島県健康福祉局保健医療部医療政策課へ返却する。
- (6) 資料に関わる全ての機密保持について遵守する。

2 広島県健康福祉局長は、登録資料提供記録(様式第6号)により、提供の状況を把握する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で協議の上、別に定める。

附 則

この要項は、平成15年5月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年10月10日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

(様式第1号)

| | | |
|--------------------------|----------|-----|
| 広島県健康福祉局保健医療部医療政策課 受付 | 平成 年 月 日 | No. |
|--------------------------|----------|-----|

広島県地域がん登録資料利用申請書

平成 年 月 日

広島県健康福祉局長様

申請者 施設名
所属及び職名
氏名
電話番号

印

広島県地域がん登録事業に係る資料を利用したいので、承認してください。

| | |
|-------------------------------|---|
| 新規・継続の別 | イ 新規 ロ 継続 (前回承認：平成 年 月 日) (承認番号：第 号) |
| 研究課題 | |
| 研究目的 | |
| 研究方法 | |
| 共同研究者氏名 及び所属団体名 | |
| 必要とする 登録資料 | 1 種類 |
| | 2 対象 |
| 利用期間 | 平成 年 月 日～ 年 月 日 |
| 倫理委員会等の承認 | 年 月 日 承認番号 第 号 |
| 施設長承認欄 (倫理委員会等がない 場合のみ) | 上記の申請については、施設長として承認します。 施設名 施設長名 印 |

※倫理委員会等の承認機関がない場合は、施設長の承認を取ってください。

(様式第 2 号)

医政第 号
平成 年 月 日

様

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

医療政策課

広島県地域がん登録事業に係る資料の利用について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のこのことについては、（次の条件を付して）承認します。

(様式第 3 号)

医政第 号
平成 年 月 日

様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
医療政策課

広島県地域がん登録事業に係る資料の利用について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のこのことについては、承認できません。

（理由）

(様式第 4 号)

広島県地域がん登録資料受領書

広島県地域がん登録事業に係る資料を、広島県健康福祉局 承認番号
医政第 号 により受領しました。

資料の利用に当たっては、別紙誓約書の各事項について遵守します。

平成 年 月 日

広島県健康福祉局長様

施設名
所在地
受領責任者
所属及び職名
氏 名

印

(様式第5号)

誓 約 書

広島県地域がん登録事業に係る資料を利用するに当たり、個人情報の秘密保持のため、次の事項について遵守します。

- 1 資料から知り得たいかなる情報も他に漏らさない。
- 2 資料から知り得たいかなる情報も厳重に管理保管する。
- 3 資料から知り得たいかなる情報も申請書の目的以外に使用しない。
- 4 資料利用期間が終了した場合、あるいは資料が不要となった場合は、直ちに返却する。

平成 年 月 日

申請者

住 所

所属及び職名

氏 名

電 話 番 号

印

広島県健康福祉局長様

広島県のがん登録（平成17年集計）

平成21年3月31日 発行

編集 広島県医師会地域がん登録運営委員会
〒733-8540 広島市西区観音本町一丁目1番1号
TEL (082)232-7211

発行 広島県
社団法人 広島県医師会
財団法人 放射線影響研究所

印刷所 レタープレス株式会社
〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5
TEL (082)844-7500
